

彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果

県では、彩の国資源循環工場運営協定に基づいて、周辺環境の調査を行っています。

このたび、周辺環境調査のうち、令和3年度第1回大気質、防災調節池の水質、雨水の水質及び悪臭の調査結果がまとまりました。

今回の測定では、運営協定書に定める基準や環境基準又は排出基準を上回ったものはありませんでした。その概要は以下のとおりです。

大気質（第1回）の調査概要

- 1 測定場所 No.1、No.2、No.3、No.4、No.5、No.6、No.7
- 2 測定日 令和3年5月25日（火）～5月31日（月）（ダイオキシン類以外）
令和3年5月25日（火）～6月1日（火）（ダイオキシン類）
- 3 測定項目及び測定値 別表1のとおり
今回の測定では、すべて運営協定書に定める基準を下回っています。

悪臭（第1回）の調査概要

- 1 測定場所 No.1、No.2、No.4、No.6
- 2 測定日 令和3年6月23日（水）
- 3 測定項目及び測定値 別表5のとおり
今回の測定では、すべて運営協定書に定める基準を下回っています。

防災調節池の水質（第1回）の調査概要

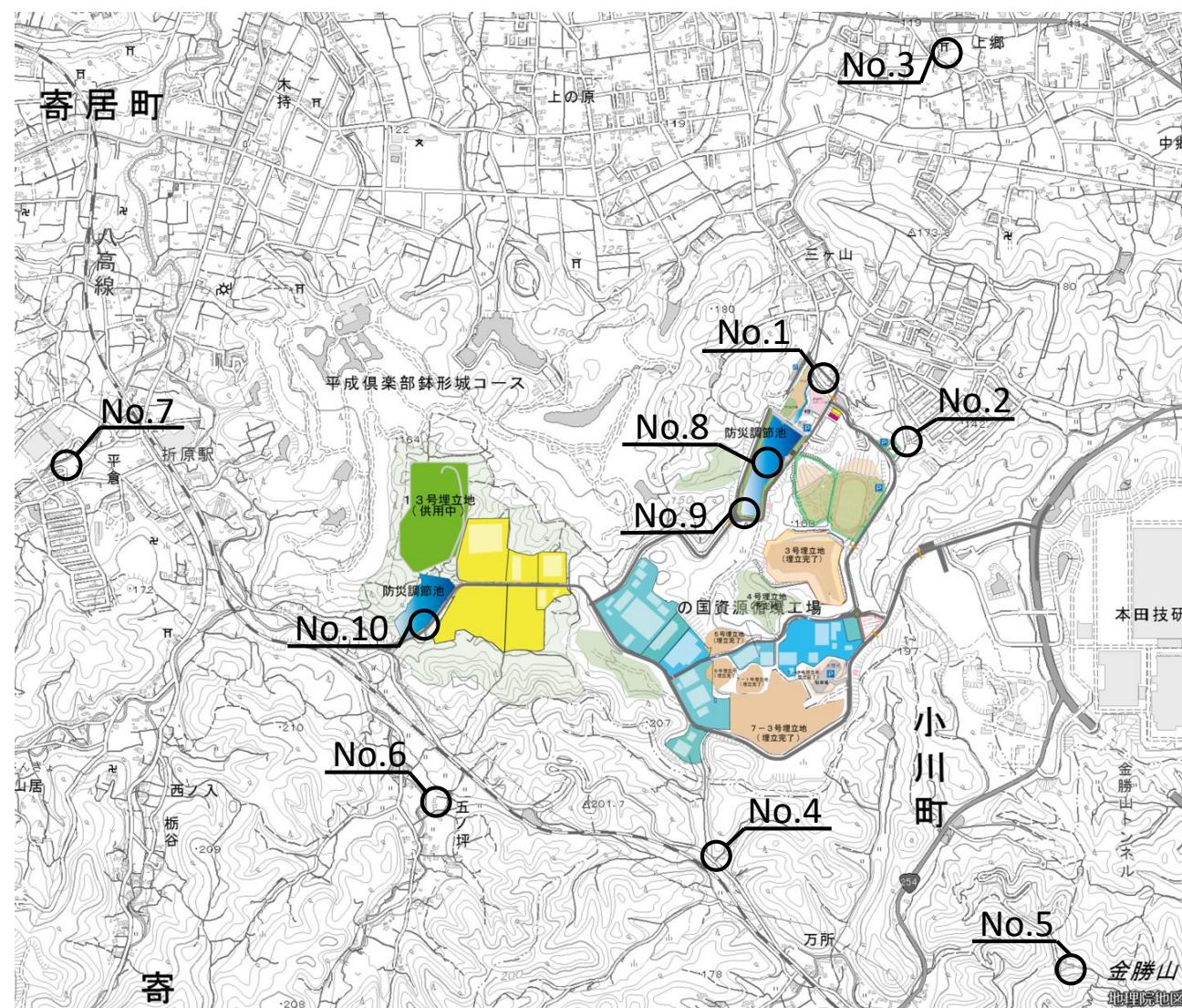
- 1 採水場所 No.8
- 2 採水日 令和3年5月24日（月）
- 3 測定項目及び測定値 別表2のとおり
今回の測定では、すべて環境基準又は排水基準を下回っています。

防災調節池に流入する雨水の水質（第1回）の調査概要

- 1 採水場所 No.9
- 2 採水日 令和3年5月24日（月）
- 3 測定項目及び測定値 別表3のとおり
今回の測定では、すべて環境基準又は排水基準を下回っています。

1 3号埋立地南側防災調節池に流入する雨水の水質（第1回）の調査概要

- 1 採水場所 No.10
- 2 採水日 令和3年5月24日（月）
- 3 測定項目及び測定値 別表4のとおり
今回の測定では、すべて環境基準又は排水基準を下回っています。



彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果
大気質

測定実施期間

第1回 令和3年5月25日(火)から5月31日(月)(ダイオキシン類以外)
令和3年5月25日(火)から6月1日(火) (ダイオキシン類)

第2回

第3回

第4回

| オリエンタル火工株所有地前(No.1) | | | | 蕨田地区内(No.2) | | | | | | | | | |
|---------------------|-------------------|-----------------------|--------|-------------|-----|-----|-----|----------------|--------|-----|-----|-----|----------------|
| 測定項目 | 単位 | 運営協定基準 | | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 第1回測定結果について | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 第1回測定結果について |
| 二酸化硫黄 | 1時間値の1日平均値の期間最大値 | ppm | 0.04以下 | 0.002 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 | 0.001 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| | 1時間値の期間最大値 | ppm | 0.1以下 | 0.004 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 | 0.002 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| 一酸化炭素 | 1時間値の1日平均値の期間最大値 | ppm | 10以下 | 0.3 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 | 0.3 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| | 1時間値の8時間平均値の期間最大値 | ppm | 20以下 | 0.3 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 | 0.3 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| 二酸化窒素 | 1時間値の1日平均値の期間最大値 | ppm | 0.06以下 | 0.010 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 | 0.010 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| 浮遊粒子状物質 | 1時間値の1日平均値の期間最大値 | mg/m ³ | 0.1以下 | 0.021 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 | 0.022 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| | 1時間値の期間最大値 | mg/m ³ | 0.2以下 | 0.027 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 | 0.039 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| ダイオキシン類 | | pg-TEQ/m ³ | 0.6以下 | 0.0062 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 | 0.0046 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |

| 天神社内(No.3) | | | | 深田地区内(No.4) | | | | | | | | | |
|------------|-------------------|-----------------------|--------|-------------|-----|-----|-----|----------------|--------|-----|-----|-----|----------------|
| 測定項目 | 単位 | 運営協定基準 | | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 第1回測定結果について | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 第1回測定結果について |
| 二酸化硫黄 | 1時間値の1日平均値の期間最大値 | ppm | 0.04以下 | 0.001 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 | 0.000 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| | 1時間値の期間最大値 | ppm | 0.1以下 | 0.002 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 | 0.002 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| 一酸化炭素 | 1時間値の1日平均値の期間最大値 | ppm | 10以下 | 0.2 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 | 0.2 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| | 1時間値の8時間平均値の期間最大値 | ppm | 20以下 | 0.3 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 | 0.3 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| 二酸化窒素 | 1時間値の1日平均値の期間最大値 | ppm | 0.06以下 | 0.007 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 | 0.006 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| 浮遊粒子状物質 | 1時間値の1日平均値の期間最大値 | mg/m ³ | 0.1以下 | 0.020 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 | 0.022 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| | 1時間値の期間最大値 | mg/m ³ | 0.2以下 | 0.026 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 | 0.037 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| ダイオキシン類 | | pg-TEQ/m ³ | 0.6以下 | 0.0064 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 | 0.0044 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |

| 埼玉県小川げんきプラザ内(No.5) | | | | 五之坪集落農業センター(No.6) | | | | | | | | | |
|--------------------|-------------------|-----------------------|--------|-------------------|-----|-----|-----|----------------|--------|-----|-----|-----|----------------|
| 測定項目 | 単位 | 運営協定基準 | | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 第1回測定結果について | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 第1回測定結果について |
| 二酸化硫黄 | 1時間値の1日平均値の期間最大値 | ppm | 0.04以下 | 0.002 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 | 0.001 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| | 1時間値の期間最大値 | ppm | 0.1以下 | 0.002 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 | 0.002 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| 一酸化炭素 | 1時間値の1日平均値の期間最大値 | ppm | 10以下 | 0.3 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 | 0.3 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| | 1時間値の8時間平均値の期間最大値 | ppm | 20以下 | 0.3 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 | 0.3 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| 二酸化窒素 | 1時間値の1日平均値の期間最大値 | ppm | 0.06以下 | 0.007 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 | 0.005 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| 浮遊粒子状物質 | 1時間値の1日平均値の期間最大値 | mg/m ³ | 0.1以下 | 0.020 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 | 0.016 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| | 1時間値の期間最大値 | mg/m ³ | 0.2以下 | 0.033 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 | 0.045 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| ダイオキシン類 | | pg-TEQ/m ³ | 0.6以下 | 0.0070 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 | 0.0031 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |

| 平倉住宅脇(No.7) | | | | | | | | |
|-------------|-------------------|-----------------------|--------|--------|-----|-----|-----|----------------|
| 測定項目 | 単位 | 運営協定基準 | | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 第1回測定結果について |
| 二酸化硫黄 | 1時間値の1日平均値の期間最大値 | ppm | 0.04以下 | 0.001 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| | 1時間値の期間最大値 | ppm | 0.1以下 | 0.003 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| 一酸化炭素 | 1時間値の1日平均値の期間最大値 | ppm | 10以下 | 0.3 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| | 1時間値の8時間平均値の期間最大値 | ppm | 20以下 | 0.3 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| 二酸化窒素 | 1時間値の1日平均値の期間最大値 | ppm | 0.06以下 | 0.005 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| 浮遊粒子状物質 | 1時間値の1日平均値の期間最大値 | mg/m ³ | 0.1以下 | 0.023 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| | 1時間値の期間最大値 | mg/m ³ | 0.2以下 | 0.044 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |
| ダイオキシン類 | | pg-TEQ/m ³ | 0.6以下 | 0.0063 | | | | 運営協定基準を満たしていた。 |

別表2

彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果
水質(防災調節池)

測定(採水)日
第1回 令和3年5月24日(月)
第3回

第2回
第4回

採水場所:防災調節池の中央付近

| 測定項目 | 単位 | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 第1回測定結果について |
|----------------------------------|------|----------|-----|-----|-----|---------------------------------------|
| 1 水素イオン濃度 | mg/ℓ | 8.5 | | | | あてはめる類型はないが、A類型の環境基準(6.5～8.5)を満たしていた。 |
| 2 生物化学的酸素要求量 | | 2.2 | | | | あてはめる環境基準はないが排水基準(25以下)を満たしていた。 |
| 3 化学的酸素要求量 | | 8.1 | | | | あてはめる基準はないが、過去の測定値と比較してその範囲内であった。 |
| 4 浮遊物質量 | | 6.5 | | | | あてはめる類型はないがA類型の環境基準(25以下)を満たしていた。 |
| 5 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 | | 0.6 | | | | — |
| ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量) | | 0.5未満 | | | | あてはめる環境基準はないが排水基準(5以下)を満たしていた。 |
| ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量) | | 2.5未満 | | | | あてはめる環境基準はないが排水基準(30以下)を満たしていた。 |
| 6 フェノール類含有量 | | 0.005未満 | | | | あてはめる環境基準はないが排水基準(1以下)を満たしていた。 |
| 7 銅含有量 | | 0.02 | | | | あてはめる環境基準はないが排水基準(3以下)を満たしていた。 |
| 8 亜鉛含有量 | | 0.025 | | | | 環境基準(0.03以下)を満たしていた。 |
| 9 鉄含有量 | | 0.20 | | | | あてはめる基準はないが、過去の測定値と比較してその範囲内であった。 |
| 溶解性鉄含有量 | | 0.10未満 | | | | あてはめる環境基準はないが排水基準(10以下)を満たしていた。 |
| 10 マンガン含有量 | | 0.19 | | | | あてはめる基準はないが、過去の測定値と比較してその範囲内であった。 |
| 溶解性マンガン含有量 | | 0.02 | | | | あてはめる環境基準はないが排水基準(10以下)を満たしていた。 |
| 11 クロム含有量 | | 0.10未満 | | | | あてはめる環境基準はないが排水基準(2以下)を満たしていた。 |
| 12 ふつ素含有量 | | 0.14 | | | | 環境基準(0.8以下)を満たしていた。 |
| 13 大腸菌群数 | 個/mℓ | 30未満 | | | | あてはめる環境基準はないが排水基準(3000以下)を満たしていた。 |
| 14 硝素含有量 | mg/ℓ | 1.0 | | | | あてはめる環境基準はないが排水基準(120以下)を満たしていた。 |
| 15 りん含有量 | | 0.039 | | | | あてはめる環境基準はないが排水基準(16以下)を満たしていた。 |
| 16 カドミウム及びその化合物 | | 0.0005未満 | | | | 環境基準(0.003以下)を満たしていた。 |
| 17 シアン化合物 | | 不検出 | | | | 環境基準(検出されない)を満たしていた。 |
| 18 有機りん化合物 | | 0.01未満 | | | | あてはめる環境基準はないが排水基準(1以下)を満たしていた。 |
| 19 鉛及びその化合物 | | 0.001未満 | | | | 環境基準(0.01以下)を満たしていた。 |
| 20 六価クロム及びその化合物 | | 0.01未満 | | | | 環境基準(0.05以下)を満たしていた。 |
| 21 ひ素及びその化合物 | | 0.001未満 | | | | 環境基準(0.01以下)を満たしていた。 |
| 22 水銀及びアルキル水銀その他の化合物 | | 0.0005未満 | | | | 環境基準(0.0005以下)を満たしていた。 |
| 23 アルキル水銀化合物 | | 不検出 | | | | 環境基準(検出されない)を満たしていた。 |
| 24 ポリ塩化ビフェニル | | 不検出 | | | | 環境基準(検出されない)を満たしていた。 |
| 25 トリクロロエチレン | | 0.001未満 | | | | 環境基準(0.01以下)を満たしていた。 |
| 26 テトラクロロエチレン | | 0.001未満 | | | | 環境基準(0.01以下)を満たしていた。 |
| 27 ジクロロメタン | | 0.002未満 | | | | 環境基準(0.02以下)を満たしていた。 |
| 28 四塩化炭素 | | 0.0002未満 | | | | 環境基準(0.002以下)を満たしていた。 |
| 29 1,2-ジクロロエタン | | 0.0004未満 | | | | 環境基準(0.004以下)を満たしていた。 |
| 30 1,1-ジクロロエチレン | | 0.01未満 | | | | 環境基準(0.1以下)を満たしていた。 |
| 31 シス-1,2ジクロロエチレン | | 0.004未満 | | | | 環境基準(0.04以下)を満たしていた。 |
| 32 1,1,1-トリクロロエタン | | 0.10未満 | | | | 環境基準(1以下)を満たしていた。 |
| 33 1,1,2-トリクロロエタン | | 0.0006未満 | | | | 環境基準(0.006以下)を満たしていた。 |
| 34 1,3-ジクロロプロペン | | 0.0002未満 | | | | 環境基準(0.002以下)を満たしていた。 |
| 35 チウラム | | 0.0006未満 | | | | 環境基準(0.006以下)を満たしていた。 |
| 36 シマジン | | 0.0003未満 | | | | 環境基準(0.003以下)を満たしていた。 |
| 37 チオベンカルブ | | 0.002未満 | | | | 環境基準(0.02以下)を満たしていた。 |
| 38 ベンゼン | | 0.001未満 | | | | 環境基準(0.01以下)を満たしていた。 |
| 39 セレン及びその化合物 | | 0.001未満 | | | | 環境基準(0.01以下)を満たしていた。 |
| 40 ほう素及びその化合物 | | 0.03 | | | | 環境基準(1以下)を満たしていた。 |
| 41 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 | | 0.19 | | | | あてはめる環境基準はないが排水基準(100以下)を満たしていた。 |
| 42 1,4-ジオキサン | | 0.005未満 | | | | 環境基準(0.05以下)を満たしていた。 |
| 43 溶存酸素量 | | 13.7 | | | | あてはめる類型はないが、A類型の環境基準(7.5以上)を満たしていた。 |
| 44 透視度 | 度 | 45 | | | | — |
| 参考 水温 | ℃ | 22.6 | | | | |
| 水色 | — | 淡茶色 | | | | |
| クロロフィルa | μg/ℓ | 29 | | | | |

※「未満」とは、測定できる限界又は比較基準に合わせて報告を求めている下限値を下回っているということです。

彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果
水質(防災調節池に流入する雨水)

測定(採水)日

第1回 令和3年5月24日(月)

第2回

第3回

第4回

| 測定項目 | 単位 | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 第1回測定結果について |
|----------------------------------|----------|----------|-----|-----|-----|----------------------------------|
| 1 カドミウム及びその化合物 | mg/1 | 0.0005未満 | | | | 環境基準(0.003以下)を満たしていた。 |
| 2 シアン化合物 | | 不検出 | | | | 環境基準(検出されない)を満たしていた。 |
| 3 有機燐化合物 | | 0.01未満 | | | | あてはめる環境基準はないが排水基準(1以下)を満たしていた。 |
| 4 鉛及びその化合物 | | 0.001未満 | | | | 環境基準(0.01以下)を満たしていた。 |
| 5 六価クロム及びその化合物 | | 0.01未満 | | | | 環境基準(0.05以下)を満たしていた。 |
| 6 ヒ素及びその化合物 | | 0.003 | | | | 環境基準(0.01以下)を満たしていた。 |
| 7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 | | 0.0005未満 | | | | 環境基準(0.0005以下)を満たしていた。 |
| 8 アルキル水銀化合物 | | 不検出 | | | | 環境基準(検出されない)を満たしていた。 |
| 9 ポリ塩化ビフェニル | | 不検出 | | | | 環境基準(検出されない)を満たしていた。 |
| 10 ジクロロメタン | | 0.002未満 | | | | 環境基準(0.02以下)を満たしていた。 |
| 11 四塩化炭素 | | 0.0002未満 | | | | 環境基準(0.002以下)を満たしていた。 |
| 12 1, 2-ジクロロエタン | | 0.0004未満 | | | | 環境基準(0.004以下)を満たしていた。 |
| 13 1, 1-ジクロロエチレン | | 0.01未満 | | | | 環境基準(0.1以下)を満たしていた。 |
| 14 シス-1, 2ジクロロエチレン | | 0.004未満 | | | | 環境基準(0.04以下)を満たしていた。 |
| 15 1, 1, 1-トリクロロエタン | | 0.10未満 | | | | 環境基準(1以下)を満たしていた。 |
| 16 1, 1, 2-トリクロロエタン | | 0.0006未満 | | | | 環境基準(0.006以下)を満たしていた。 |
| 17 1, 3-ジクロロプロパン | | 0.0002未満 | | | | 環境基準(0.002以下)を満たしていた。 |
| 18 チウラム | | 0.0006未満 | | | | 環境基準(0.006以下)を満たしていた。 |
| 19 シマジン | | 0.0003未満 | | | | 環境基準(0.003以下)を満たしていた。 |
| 20 チオベンカルブ | | 0.002未満 | | | | 環境基準(0.02以下)を満たしていた。 |
| 21 ベンゼン | | 0.001未満 | | | | 環境基準(0.01以下)を満たしていた。 |
| 22 セレン及びその化合物 | | 0.001未満 | | | | 環境基準(0.01以下)を満たしていた。 |
| 23 トリクロロエチレン | | 0.001未満 | | | | 環境基準(0.01以下)を満たしていた。 |
| 24 テトラクロロエチレン | | 0.001未満 | | | | 環境基準(0.01以下)を満たしていた。 |
| 25 ほう素及びその化合物 | | 0.23 | | | | 環境基準(1以下)を満たしていた。 |
| 26 ふつ素及びその化合物 | | 0.20 | | | | 環境基準(0.8以下)を満たしていた。 |
| 27 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 | | 2.6 | | | | あてはめる環境基準はないが排水基準(100以下)を満たしていた。 |
| 28 1, 4-ジオキサン | | 0.005未満 | | | | 環境基準(0.05以下)を満たしていた。 |
| 29 浮遊物質量 | | — | | | | |
| 30 ダイオキシン類 | pg-TEQ/l | — | | | | |

※「未満」とは、測定できる限界又は比較基準に合わせて報告を求めている下限値を下回っているということです。

別表4

彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果
水質(13号埋立地南側防災調節池に流入する雨水)

測定(採水)日

第1回 令和3年5月24日(月)

第2回

第3回

第4回

| 測定項目 | 単位 | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 第1回測定結果について |
|----------------------------------|----------|----------|-----|-----|-----|----------------------------------|
| 1 カドミウム及びその化合物 | mg/l | 0.0005未満 | | | | 環境基準(0.003以下)を満たしていた。 |
| 2 シアン化合物 | | 不検出 | | | | 環境基準(検出されない)を満たしていた。 |
| 3 有機燐化合物 | | 0.01未満 | | | | あてはめる環境基準はないが排水基準(1以下)を満たしていた。 |
| 4 鉛及びその化合物 | | 0.001未満 | | | | 環境基準(0.01以下)を満たしていた。 |
| 5 六価クロム及びその化合物 | | 0.01未満 | | | | 環境基準(0.05以下)を満たしていた。 |
| 6 ヒ素及びその化合物 | | 0.001未満 | | | | 環境基準(0.01以下)を満たしていた。 |
| 7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 | | 0.0005未満 | | | | 環境基準(0.0005以下)を満たしていた。 |
| 8 アルキル水銀化合物 | | 不検出 | | | | 環境基準(検出されない)を満たしていた。 |
| 9 ポリ塩化ビフェニル | | 不検出 | | | | 環境基準(検出されない)を満たしていた。 |
| 10 ジクロロメタン | | 0.002未満 | | | | 環境基準(0.02以下)を満たしていた。 |
| 11 四塩化炭素 | | 0.0002未満 | | | | 環境基準(0.002以下)を満たしていた。 |
| 12 1, 2-ジクロロエタン | | 0.0004未満 | | | | 環境基準(0.004以下)を満たしていた。 |
| 13 1, 1-ジクロロエチレン | | 0.01未満 | | | | 環境基準(0.1以下)を満たしていた。 |
| 14 シスー1, 2ジクロロエチレン | | 0.004未満 | | | | 環境基準(0.04以下)を満たしていた。 |
| 15 1, 1, 1-トリクロロエタン | | 0.10未満 | | | | 環境基準(1以下)を満たしていた。 |
| 16 1, 1, 2-トリクロロエタン | | 0.0006未満 | | | | 環境基準(0.006以下)を満たしていた。 |
| 17 1, 3-ジクロロプロペン | | 0.0002未満 | | | | 環境基準(0.002以下)を満たしていた。 |
| 18 チウラム | | 0.0006未満 | | | | 環境基準(0.006以下)を満たしていた。 |
| 19 シマジン | | 0.0003未満 | | | | 環境基準(0.003以下)を満たしていた。 |
| 20 チオベンカルブ | | 0.002未満 | | | | 環境基準(0.02以下)を満たしていた。 |
| 21 ベンゼン | | 0.001未満 | | | | 環境基準(0.01以下)を満たしていた。 |
| 22 セレン及びその化合物 | | 0.001未満 | | | | 環境基準(0.01以下)を満たしていた。 |
| 23 トリクロロエチレン | | 0.001未満 | | | | 環境基準(0.01以下)を満たしていた。 |
| 24 テトラクロロエチレン | | 0.001未満 | | | | 環境基準(0.01以下)を満たしていた。 |
| 25 ほう素及びその化合物 | | 0.02未満 | | | | 環境基準(1以下)を満たしていた。 |
| 26 ふつ素及びその化合物 | | 0.06 | | | | 環境基準(0.8以下)を満たしていた。 |
| 27 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 | | 1.6 | | | | あてはめる環境基準はないが排水基準(100以下)を満たしていた。 |
| 28 1, 4-ジオキサン | | 0.005未満 | | | | 環境基準(0.05以下)を満たしていた。 |
| 29 浮遊物質量 | | — | | | | |
| 30 ダイオキシン類 | pg-TEQ/1 | — | | | | |

※「未満」とは、測定できる限界又は比較基準に合わせて報告を求めている下限値を下回っているということです。

彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果
悪臭

測定(採取)日 令和3年6月23日(水)

| 測定項目 | 単位 | 運営協定基準 | 結果 | | | | 測定結果について |
|--------------|-----|--------|---------------------------|-----------------|-----------------|-----------------------|--------------------|
| | | | オリエンタル火工(株)所有地前 (No.1) | 蔵田地区内 (No.2) | 深田地区内 (No.4) | 五之坪集落農業センター (No.6) | |
| アンモニア | ppm | — | 0.05未満 | 0.05 | 0.07 | 0.08 | 参考値(特に異常なし) |
| メチルメルカプタン | ppm | — | 0.001未満 | 0.001未満 | 0.001未満 | 0.001未満 | 参考値(特に異常なし) |
| 硫化水素 | ppm | — | 0.01未満 | 0.01未満 | 0.01未満 | 0.01未満 | 参考値(特に異常なし) |
| 硫化メチル | ppm | — | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 参考値(特に異常なし) |
| 二硫化メチル | ppm | — | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 参考値(特に異常なし) |
| トリメチルアミン | ppm | — | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 参考値(特に異常なし) |
| アセトアルデヒド | ppm | — | 0.002未満 | 0.002未満 | 0.002未満 | 0.002未満 | 参考値(特に異常なし) |
| プロピオノンアルデヒド | ppm | — | 0.002未満 | 0.002未満 | 0.002未満 | 0.002未満 | 参考値(特に異常なし) |
| ノルマルブチルアルデヒド | ppm | — | 0.002未満 | 0.002未満 | 0.002未満 | 0.002未満 | 参考値(特に異常なし) |
| イソブチルアルデヒド | ppm | — | 0.002未満 | 0.002未満 | 0.002未満 | 0.002未満 | 参考値(特に異常なし) |
| ノルマルバニルアルデヒド | ppm | — | 0.002未満 | 0.002未満 | 0.002未満 | 0.002未満 | 参考値(特に異常なし) |
| イソバニルアルデヒド | ppm | — | 0.002未満 | 0.002未満 | 0.002未満 | 0.002未満 | 参考値(特に異常なし) |
| イソブタノール | ppm | — | 0.05未満 | 0.05未満 | 0.05未満 | 0.05未満 | 参考値(特に異常なし) |
| 酢酸エチル | ppm | — | 0.05未満 | 0.05未満 | 0.05未満 | 0.05未満 | 参考値(特に異常なし) |
| メチルイソブチルケトン | ppm | — | 0.05未満 | 0.05未満 | 0.05未満 | 0.05未満 | 参考値(特に異常なし) |
| トルエン | ppm | — | 0.05未満 | 0.05未満 | 0.05未満 | 0.05未満 | 参考値(特に異常なし) |
| スチレン | ppm | — | 0.05未満 | 0.05未満 | 0.05未満 | 0.05未満 | 参考値(特に異常なし) |
| キシレン | ppm | — | 0.05未満 | 0.05未満 | 0.05未満 | 0.05未満 | 参考値(特に異常なし) |
| プロピオノ酸 | ppm | — | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 参考値(特に異常なし) |
| ノルマル酪酸 | ppm | — | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 参考値(特に異常なし) |
| ノルマル吉草酸 | ppm | — | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 参考値(特に異常なし) |
| イソ吉草酸 | ppm | — | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 参考値(特に異常なし) |
| 臭気濃度 | — | — | 10未満 | 10未満 | 10未満 | 10未満 | 参考値(特に異常なし) |
| 臭気指数 | 15 | — | 10未満 | 10未満 | 10未満 | 10未満 | 全地点で運営協定基準を満たしていた。 |

※「未満」、「以下」とは、測定できる限界を下回っているということです。